



福岡医発第3114号(地)

平成28年2月27日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット）に係る
患者登録手数料の支払い並びに iPad の貸与について

平成26年4月1日より運用を開始いたしました「福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット）」につきましては、本年度中に全ての郡市区医師会の理事会において説明会を開催させていただき、本事業の県下全域への拡大並びに患者登録の増加を図るべく取り組んでおりますが、患者登録については、非常に伸び悩んでおります。その一因として、かかりつけ医が患者基本情報を登録する手間がかかることが推察されることから、今般、別紙1のとおり、新規で登録された患者基本情報に対して、登録手数料をお支払することといたしました。

また、別紙2のとおり、患者基本情報等の入力及び参照、多職種連携システムの情報入力及び参照にご使用いただくための iPad を貸与いたします。iPadに係る費用としては、とびうめネットの利用料は無料となりますが、通信料については、平成29年3月分までの1年間は無料とし、平成29年4月分以降は、各医師会又は利用者のご負担いただくこととします。なお、貸与台数は300台ですので、希望台数が300台を超える場合は本会にて調整させていただきますので、何卒ご了承ください。

つきましては、別紙 iPad 貸与申請書をご記入の上、3月22日(月)までにFAX(092-411-6858)にて本会地域医療課宛ご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

公益社団法人福岡県医師会

地域医療課（担当：吉武・浜本・富永）

TEL：092-431-4564 FAX：092-411-6858

Mail：fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp

別 紙

福岡県医師会地域医療課 行 (092-411-6858)

福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット） に係る iPad 貸与申請書

医師会名：_____

● 「iPad」の貸与を希望されますか？

1. はい（下記に希望台数をご記入ください。）
2. いいえ

希望台数
台

福岡県医師会診療情報ネットワーク(とびうめネット)に係る

患者登録手数料の支払いについて

福岡県医師会診療情報ネットワーク(以下「とびうめネット」という)に、新規で登録された患者基本情報に対して、福岡県医師会は以下の通り手数料を支払います。

1. 登録手数料

平成 27 年度予算 2,500 万円、平成 28 年度予算 2,500 万円
両年度につき以下の通り支払う。

- ① 医療機関の登録後、1 人目の患者基本情報登録 : 5,000 円
- ② 2 人目以降は 1 人に付き
 - ・患者登録数 15,000 人まで : 1,000 円
 - ・患者登録数 15,001 人目以降 25,000 人まで : 500 円
- ③ 各年度 25,000 人を超えた場合患者登録手数料は支払いません。

2. 登録手数料の支払い

- ① 毎月月末締め翌月 21 日指定の金融機関口座に送金
休日の場合には前日送金
*原則として医師信用組合の口座への支払いとなります。

- ② 平成 27 年度分に関しては平成 28 年 3 月末日締め翌月 21 日支払い

- 3. 平成 27 年 8 月 1 日以降に登録された患者基本情報については、福岡県医師会にて医療機関毎の登録患者数を月次で計算、計算結果を各医療機関に送付し、確認の上で上記 1 の登録手数料を支払います。
- 4. 平成 27 年 7 月 31 日以前に登録された患者基本情報については、情報が更新された時点で新規登録とし、上記登録手数料を支払います。
- 5. なお、本登録手数料は、平成 27 年度及び平成 28 年度の医療介護総合確保基金の補助金となるため、各年度 2500 万円までとなります。
- 6. なお、個別医療機関へのお支払いではなく、郡市区医師会に件数分をお支払いすることも可能です。その場合、郡市区医師会宛に登録医療機関名及び登録患者数のリストをお送りいたします。

福岡県医師会診療情報ネットワーク(とびうめネット)に係る

iPad の貸与について

福岡県医師会は、福岡県医師会診療情報ネットワーク(とびうめネット)へご参加の各医師会に、下記の条件で、iPad(アップル社製タブレット端末)の貸与を行います。

貸与を希望される医師会は、平成 28 年 3 月 22 日(火)までに、必要台数を取り纏めの上、別紙 iPad 貸与申請書を福岡県医師会地域医療課まで FAX 下さい。

1. iPad 利用用途

- ① 福岡県医師会診療情報ネットワーク(愛称「とびうめネット」)への患者基本情報等の入力及び参照
- ② 福岡県医師会診療情報ネットワークの多職種連携システム情報入力及び参照

2. 貸与期限

平成 28 年 4 月から 2 年間

*平成 30 年 4 月まで解約出来ません。解約希望の場合には、解約手数料として 2 万円必要となります。

3. 費用

- ① 福岡県医師会診療情報ネットワーク利用料:無料
- ② 通信料:平成 29 年 3 月分まで 1 年分は福岡県医師会が支払い。
平成 29 年 4 月分以降は、各医師会または利用者個人が負担。
*各医師会にて費用負担について決定して下さい。
*福岡県医師会から各医師会または利用者個人へ請求書をお送り致します。

4. 貸与台数

300 台(貸与希望台数が 300 台を超える場合には、福岡県医師会にて配分の調整を致します)。